



川俣町

ふれあいネットワーク

社協だより



はい、どうぞ!
いつまでも元気でいてね!

～すみよし保育園の川俣ホーム慰問～

主な内容

- 赤い羽根共同募金について……………2P
- 生活支援相談員の取組み
配食サービス等の利用について……………3P
- 寄附報告、各種お知らせ……………4P

No. 103

平成29年10月1日発行

編集発行

社会福祉法人川俣町社会福祉協議会 〒960-1436 伊達郡川俣町字川原田19-2 TEL(024)565-3761

URL:<http://kawamata-shakyo.or.jp/>

生活支援相談員の取組み

- 復興公営住宅への転居や他地域での生活再建、山木屋へ帰還する世帯など、今後の生活方針は様々ですが、相談員として寄り添いながら訪問活動による支援を継続していきます。
- 今まで行っていた保健師による健康チェックを含めた仮設住宅、借り上げ住宅の住民のためのサロンも、継続して実施していきます。



山木屋(田代地区)でサロンを始めます

帰還した方々から「話し相手がなくて寂しい」との声が挙がり、山木屋田代地区でサロンを開催することになりました。帰還した住民同士の交流の場となるよう、企画・検討を進めていきます。
開催予定については、生活支援相談員がお知らせいたします。



無料定期バス運行再開(山木屋地区)のお知らせ

山木屋地区の避難解除を受け、無料定期バスの山木屋地区への運行を再開いたしました。下記の通り運行しておりますので、みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひ「いきいき荘」をご利用ください。

毎月 第2火曜日

下田代(8:50) → みちのくグリーン牧場(9:00) → 行合道(9:07) → 菅ノ又(9:10) → とんやの郷(9:12) → 川芎(9:15) → いきいき荘

※帰りは午後2時にいきいき荘を出発し、行きと逆順で各バス停を経由します。



配食サービス どうぞご利用ください

高齢者のみ世帯への弁当宅配サービス利用料金の助成を行っています。

- 宅配内容：新川による弁当の宅配
- 助成金額：一食650円のうち200円(自己負担450円)
- 上限金額：毎月4,000円(20食分)
- ※20食を超えて宅配サービスを利用することは可能ですが、上限額を超えた分については全額自己負担となります。
- 申 込：川俣町社会福祉協議会(☎565-3761)

生きがい活動支援デイサービス

要介護認定を受けていない60歳以上の1人暮らし(日中1人暮らしの方も含む)、または高齢者のみ世帯の方向けに“生きがい活動支援デイサービス”を行っています。血圧測定、入浴などの他、お花見等の外出や季節の行事(書きぞめや節分、クリスマス会)など様々な活動があります。

- 料金：1人1回800円
- 時間：10:00~15:00
- 場所：川俣町老人福祉センター「いきいき荘」
- 申込：川俣町役場(保健福祉課・☎566-2111)もしくは川俣町社会福祉協議会(☎565-3761)

生活福祉資金・生活援助資金について

様々な事情により生活が困窮している方の生活再建を支援するための各種資金貸付制度があります。

- 生活福祉資金 就職活動中の生活費や子どもの就学費用など多額の資金が必要な場合
- 生活援助資金 生活費が一時的に不足する場合(上限5万円)
- ※申請方法など詳細については、川俣町社会福祉協議会(☎565-3761)へお問い合わせください。

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



赤い羽根共同募金は「自分のまちをよくするしくみ」

皆さんからご協力いただいた募金は、川俣町内で「誰もがいきいきと生活できるまちづくり」のために役立てられています。

29年度目標額 **2,955,000円**

赤い羽根共同募金 **1,836,000円** (川俣町内の福祉事業に活用)
歳末たすけあい募金 **1,119,000円** (町内の要援護者支援に活用)

- 戸別募金 (各家庭からのご協力)
- 街頭募金 (町内各所、街頭での呼びかけ)
- 学校募金 (町内学校生徒からのご協力)
- 職域募金 (行政や企業からのご協力)
- 窓口募金 (公共施設等に募金箱を設置)

主な使いみち



- 川俣町内の福祉事業に (ボランティア活動の普及啓発、地域の防災事業、被災者支援など)



ふれあい・いきいきサロンの活動支援



災害ボランティア講座

- 町内の要援護世帯への支援に (歳末たすけあい見舞金贈呈事業)

ありがとう! 共同募金

台湾の赤い羽根共同募金にあたる「台湾友好基金」から、山木屋地区の復興のために補助金をいただきました。その補助金により、絵本作家「あきばたまみ」さんの指導のもと、山木屋小・中学校生徒が復興への希望を込めた作品を制作しました。完成した作品は、今後完成する山木屋小・中一貫校へ展示する予定です。



ご寄附ありがとうございます でございます

次の方々から多大なるご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。川俣町の福祉事業推進に活用させていただきます。

また、亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

一般寄附

▽川俣ロータリークラブ様

他、匿名一件

故人の遺志による寄附

▽小 神 齋藤 和己様

(故常治様)

▽八反田 渡邊 秀雄様

(故康様)

▽赤坂 植木 一郎様

(故信郎様)

▽鶴 沢 菅野 秀子様

(故トシ様)

▽大綱木 渡辺 信一様

(故善治様)

▽小 島 高木 常雄様

(故長兵衛様)

他、匿名一件

弁護士による無料相談会

弁護士による無料相談会を開催しますので、ぜひご利用ください。(事前予約が必要です)

【日 時】平成29年11月15日(水) 午後1時30分～3時30分

【場 所】川俣町老人福祉センター「いきいき荘」

(川俣町字川原田19-2)

【受 付】「いきいき荘」備え付けの用紙に相談内容を記入
(電話でも可 ☎565-3761)

【申込期日】平成29年11月10日(金)

【定 員】4名(先着順)



ひとり親家庭等 食事券の給付について

- 対象者 18歳未満の子どもがいる、ひとり親家庭及び父母のいない児童の家庭
- 申請方法 対象世帯へ送付している「食事券給付申請書」に必要事項を記載のうえ押印し、「ひとり親家庭医療費受給者証」または「所得証明書(生活保護世帯の場合)」の写しと一緒に「いきいき荘」へご持参ください。(郵送による申請も可)。
- 受付期間 平成29年9月1日から
平成30年3月30日まで
- 給付金額 1人につき1,000円
(500円の食事券2枚)

ホームヘルプサービス事業所

ホームヘルパーによる掃除、洗濯、買い物などの生活援助を行っています。

- 対象者 障がいのある方、65歳以上の1人暮らしの方
※詳しくはお問い合わせください。

登録ヘルパー随時募集

- 普通自動車免許
 - ヘルパー2級以上
- 上記の資格をお持ちの方で、登録ヘルパーとして勤務して下さる方を募集しています。

【問い合わせ】川俣町社会福祉協議会 (☎565-3761)